

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

1 施設の名称 静岡市静岡老人ホーム及び静岡市救護所

2 指定管理者の名称 社会福祉法人静岡市厚生事業協会

3 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募集期間 令和7年10月28日（火）～令和7年11月28日（金）

イ 申請団体（順不同） 社会福祉法人静岡市厚生事業協会

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 令和7年12月10日

(イ) プレゼンテーション 令和7年12月10日

イ 審査委員会

委員長 杉田 文昭（高齢者福祉課長）

委員 稲垣 眞良（静岡市民生委員児童委員協議会副会長）

〃 石原 幸子（静岡市介護相談員）

〃 近江 一禎（福祉総務課長）

〃 平林 則彦（介護保険課長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 社会福祉法人静岡市厚生事業協会
- (イ) 点 数 88.8点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)
- (ウ) 指定管理料提示額 378,350千円

ウ 総 評 (選定の理由等)

- ・利用者が企画、実施するなど主体性を尊重した行事運営を提供する提案となっている。
- ・一人ひとりの利用者に寄り添った支援を行う提案となっている。
- ・安定した財務基盤がある。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総合政策局長

委 員 総合政策局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、こども未来局次長、経済局次長、
経済局農政部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和8年3月19日

(6) 指 定 令和8年3月19日

(7) 公 告 令和8年3月27日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡老人ホーム・救護所

基本項目	審査項目	比率①	評価 ②	点数 ① × ②
1 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。 【25点】	① 施設の設置目的を認識し、運営方針が明確に示されているか。(5点)	× 1		
	② 事業計画が施設の目的達成のためにふさわしい計画か。(5点)	× 1		
	③ 事業計画が入所者のサービス向上に資するものか。(5点)	× 2		
	④ 入所者の利用について公平性が確保されているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
2 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。 【25点】	① 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。(5点)	× 1		
	② 静岡市が提示した仕様書に適合するか。(5点)	× 1		
	③ 事業計画が地域福祉向上を図るものであるか。(5点)	× 1		
	④ 入所者のニーズの把握及び運営へ反映策はなされているか。(5点)	× 1		
	⑤ 必要な収入、経費が全て計上されているか。(5点)	× 1		
【所見欄】				
3 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。 【40点】	① 類似施設（当該施設含む）の管理運営実績は十分か。(5点)（「類似施設」とは、社会福祉法第2条第2項第1号または第3号に規定する第一種社会福祉事業を指す。）	× 1		
	② 定款、寄付行為規約等に定められた団体としての業務内容が、当該指定管理業務を行うのに適しているか。(5点)	× 1		

	③ 管理に必要な人員が確保されているか。 (5点)	× 1		
	④ 資格、免許等が必要な人員は充足しているか。 (5点)	× 1		
	⑤ 職員の指導育成、研修計画が整備されているか。(5点)	× 1		
	⑥ 環境対策に配慮した組織となっているか。(5点)	× 1		
	⑦ 事故、災害など緊急時における対策は適切か。(5点)	× 1		
	⑧ 個人情報の保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
4 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【10点】	財務諸表等の状況 (5点)	× 2		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】